



2023 年度第 7 回理事会議事録

公益社団法人 静岡県栄養士会

開催日時 2024 年 3 月 17 日 (日) 13:00~17:15

開催場所 静岡県栄養士会事務局 および WEB

出席役員 ○出席 ×欠席 ○W WEB 出席

職域事業部	会長	副会長	副会長	学校		公衛		研究		地域		
氏名	新井	久保田	若林	松島	戸田	日置	塚本	三浦	篠原	池谷	森平	白石
出欠	○	○	○	○	×	○	○W	○	○	○	○W	○
職域事業部	地域		勤労		医療				福祉			
氏名	青島	栗原	森下	山崎	鈴木	渡邊美	渡邊潤	中村	太田	田森	杉山	柳澤
出欠	○	×	○	○	○	○W	○	×	○	○W	×	×
監事	関	梅木										
出欠	○W	○W										

開 会 定刻に至ったため、久保田副会長が出席理事を確認、出席者が過半数（うち WEB 参加 7 名）に達しているため理事会が成立する旨を報告し、開会を宣言する。

なお、会場に来ることが出来ない理事は ZOOM（WEB 会議）システムを用いて、事務局と自宅または勤務先を繋ぎ、遠隔会議を行った。

ZOOM（WEB 会議）システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっている。

議 長

定款第 30 条第 1 項に基づき新井会長がこれにあたる。

書記の選出

議長により、本理事会の書記に、学校健康教育事業部の松島理事と公衆衛生事業部の日置理事が指名された。

1 会長あいさつ

出会いと別れの春。現理事メンバーで業務に従事する機会も、残り 2 か月あまりとなりました。2 年を振り返り、厳しく自己評価をしていただき、自ら採点を付けるとどれくらいになりますか？私自身、会長の任を受けたこの 2 年間、がむしゃらに前任者の頂を目指し、挑んできたつもりですが、業務を熟すことで手一杯となり、新しい戦略を打ち立てることができず、さらに会員増を達成した新世界へと舵を切ることができず、悔しさばかりが募っています。60 点（可）判定でしょうか。さて、会としては立ち止まることができず、2024 年度を目前に控え、新事業がスタートします。継往開来を目指して、社会からのニーズに応え、必要とされる組織を、一緒に創ってほしいと思い

ます。宜しくお願い申し上げます。

2 前回議事録の確認

- ・2023年度第6回理事会議事録
全会一致で承認された。

3 代表理事の業務報告（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項）

(1)新井会長

1月23日（火）	第2回静岡市静岡医師会定例会議	静岡市静岡医師会館
1月30日（火）	食べるから繋がる地域包括ケア推進事業連絡調整会議	あざれあ
1月31日（水）	第2回特定健診特定保健指導推進協議会	あざれあ
2月10日（土）	第9回静岡県栄養士大会	あざれあ
2月15日（木）	8020推進協議会	WEB
2月16日（金）	ふじのくに健康増進計画推進協議会	もくせい会館
2月16日（金）	臨時 第3回静栄 DAT 運営委員会	WEB
2月17日（土）	日本栄養士会諮問会議	WEB
2月28日（水）	日本栄養士会地区会長 事前打合せ	WEB
3月3日（日）	第4回栄養ケア・ステーション部、WG 会議	栄養士会事務所
3月4日（月）	研究教育事業部運営委員会	WEB
3月6日（水）	変更認定申請補正に関する会議	WEB
3月11日（月）	第3回地域包括ケア推進ネットワーク会議	ブケトーカイ
3月13日（水）	三役会議	WEB

(2)久保田副会長

1月23日（火）	第2回静岡市静岡医師会定例会議	静岡市静岡医師会館
1月29日（月）	循環器病対策の医療連携に関する研修会	WEB
1月30日（火）	食べるから繋がる地域包括ケア推進事業連絡調整会議	あざれあ
2月8日（木）	第3回静岡市食育推進会議	静岡市役所
2月10日（土）	第9回静岡県栄養士大会	あざれあ
2月16日（金）	臨時 第3回静栄 DAT 運営委員会	WEB
2月17日（土）	思春期摂食障害研修会・交流会（中ブロック）	あざれあ
2月19日（月）	第3回静岡県循環器病対策推進協議会	WEB
2月23日（金）～26日（月）	能登半島地震災害支援活動（静栄 DAT）	石川県
2月28日（水）	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施研修会	WEB
3月3日（日）	栄養ケア・ステーション部会議、第4回 WG 会議	栄養士会事務所
3月6日（水）	変更認定申請補正に関する会議	WEB
3月7日（木）	総務部総会担当会議	WEB
3月9日（土）	多職種連携による研修会	シズウエル
3月13日（水）	三役会議	WEB

3月17日(日)

広報委員会

栄養士会事務所

(3) 若林副会長

1月30日(火)	食べるから繋がる地域包括ケア推進事業連絡調整会議	あざれあ
1月30日(火)	地域包括ケアネットワーク会議認知症部会	医師会館
2月6日(火)	富士・富士宮地区打ち合わせ	富士宮市総合社会福祉会館
2月10日(土)	第9回静岡県栄養士大会	あざれあ
2月16日(金)	臨時 第3回静栄 DAT 運営委員会	WEB
2月17日(土)	日本栄養士会諮問会議	WEB
2月22日(木)	保険者とかかりつけ医等の協働による予防健康づくり事業報告会	WEB
2月28日(水)	第5回静岡県保険者協議会	静岡県庁
2月29日(木)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施報告会	WEB
3月1日(金)	静岡県給食協会 事例研究発表会・講演会	グランシップ
3月3日(日)	栄養ケア・ステーションワーキンググループ会議	栄養士会事務所
3月6日(水)	変更認定申請補正に関する会議	WEB
3月9日(土)	多職種連携による研修会	シズウエル
3月13日(水)	三役会議	WEB

4 報告事項

(1) 静栄 DAT (中村理事)

1月30日(火) 令和6年度静岡県・熱海市・伊東市総合防災訓練全体説明会

2月7日(水) 臨時第3回静栄 DAT 運営委員会

【能登半島地震支援状況について】

第1陣：1月13日～17日 3名 済

第2陣：1月24日～28日 1名 済

第3陣：2月7日～11日 3名 済

第4陣：2月22日～26日 3名 済

第5陣：3月16日～20日 3名 →中止の場合がございます

支援にご協力いただきましたすべての方々に御礼申し上げます

【2024年度静栄 DAT スタッフ研修の日程について】

2024年8月24日(土) 会場：サンウェルぬまづ 会場予約済

研修会の日程に追加記入をお願いしたい。

【令和6年能登半島地震に伴う支援金について】

2月27日までの支援金合計105,374円について、2月28日に日本栄養士会に振り込みました。

ご協力感謝いたします。

(2) 総務部企画調整委員会 (森下理事)

2024年度定時総会について

日時：6月1日(土) ハイブリッド開催

会場：静岡県あざれあ大ホール（総会・講演会）・小ホール（展示）

- ・役割分担（別紙参照）
- ・タイムスケジュール（別紙参照）

特別講演は昼食後に行う

午前中に総会の一部を実施（10:40～）、昼食休憩後特別講演（13:00～）・総会の続きを実施

○講演（11:10～11:40）

「静岡県の健康課題の現状と取り組み」（仮）

講師：静岡県健康福祉部医療健康局 健康増進課長 島村 通子 様（仮）

○特別講演（13:00～14:00）

演題 「情報発信のツールとして SNS を味方につける

～バズることを目的としない、信念を持った発信の先に～」

講師 フリーランス管理栄養士/惣菜管理士/パンシェルジュ/離乳食・幼児食コーディネーター
菱沼未央様

○活動報告（14:00～14:30）

能登半島地震の災害時活動報告と今後の災害に対する情報共有

発表 静栄 DAT リーダー・スタッフ

- ・役割分担について 司会・書記・議事録署名人は当番制とする。

タイムキーパーは前年司会担当者が次年度行う。

県の講師は公衆衛生、特別講師は総務部担当がアテンドする。

タイムスケジュール・シナリオについて今年は役員選任があるため、修正していく。

悪天候や交通事情等によるイレギュラーな時の対応を検討しておく。

(3) 栄養ケア・ステーション部(杉山理事)

① 1月23日（火） 静岡市静岡医師会との定例会議（新井会長・久保田副会長・森田久美子会員）

・合同研修会（10月24日開催）の報告

・リーフレット「管理栄養士がいない診療所の皆様へ」について

・管理栄養士による居宅療養管理指導の実施について

・次年度合同研修会のテーマについて

② 1月30日（火） 静岡県老人保健施設協会 栄養部会にて発表（事務局 鈴木）

「栄養ケア・ステーションとその活用について」

参加者：管理栄養士26名 内栄養士会会員11名 栄養ケア・ステーション知っている人6名

③ 2月16日（金） 特定保健指導システムのセミナー受講 第4期への対応について（事務局鈴木）

④ 2月29日（木） 認定栄養ケア・ステーション 更新申請（2021年度第1期申請事業所）

・杏林堂認定栄養ケア・ステーションにここ健康ルーム小松

・認定栄養ケア・ステーション東海道薬局

⑤ 3月3日（日） 午前中 栄養ケア・ステーション部会議

・栄養ケア・ステーション運営規程について

・2024年度 訪問栄養食事指導の運営委員 候補者について

・2024年度 栄養ケア・ステーション交流会について

- 11月9日(土) あざれあ 顔の見える関係づくり 登録者の多くが参加する会へ
- ⑥3月3日(日) 午後 栄養ケア・ステーションワーキンググループ会議
出席者：新井会長・久保田副会長・杉山栄養CS部長・鈴木栄養CS部理事・
若林東部支部担当・紅林中部支部担当・木下西部支部担当
認定栄養ケア・ステーション10事業所(杏林堂は代表事業所から1名出席)
- ・事業所紹介(活動内容紹介)と情報交換
- ⑦3月8日(金) 静岡労働局 職業紹介セミナー受講(事務局 鈴木)
- ⑧認定栄養ケア・ステーション認定状況
・撤回届提出：杏林堂認定栄養ケア・ステーションにここに健康ルーム掛川花鳥園前
(日栄に受理され、手続きが完了次第、正式に撤回となる⇒16事業所となる)
- ⑨栄養ケア・ステーション登録申請状況123名(3月7日現在)

(4) 学術部(栄養士大会企画委員会)(戸田理事)

2024年2月10日(土)に第9回栄養士大会を実施し無事に終了しました。ご協力いただいた理事のみなさま、ありがとうございました。当日の参加人数は、会場：39名 WEB：28名 賛助会員：6社でした。アンケート結果は別紙に示します。

(5) 研修部(渡邊美子理事)

①2/17(土)中ブロック研修会&交流会 10:00~12:00

あざれあ5階 第3会議室

「思春期摂食障害研修会」講師：静岡県立こころの医療センター 黄天寧先生

参加人数 21名

②「TNT-Geriatric for Dietitian (高齢者栄養療法)eラーニング」について

現在、アボットジャパン合同株式会社にて、診療報酬及び介護報酬の改訂に伴う内容変更の準備中。つきましては、2024年春の受講分から、一部コンテンツの内容を変更する予定。あらかじめご承知おきください。

(6) 公益事業委員会(委託1、2)(池谷理事)

1. 食品表示適正化・活用普及事業 委託事業(契約期間2/29終了)

2/6 報告書提出

2/9 完了検査通知書授受

請求書提出

2. 営業指導センター (2/29終了)

1/16 営業指導センターと打ち合わせ

2/20 県高校教育課に今年度の高校生の講座の事業報告提出

2/29 営業指導センターに事業報告書 提出

3/5 完了報告授受

①次年度からの変更点

健康な食事の冊子：高齢者の通いの場で使っても使わなくてもよい

- ・健康まつりで配布数 100 冊までとする。
- ・内容を説明してから配布する。
- ・冊子報告書の書式を変更する
- ・高校講座も実習参加者数のみ配布する。
- ・通いの場では、講師の方に配布するかどうか任せる。

②飲食店向け：来年度も同様にホテル旅館組合の共催を予定している。

3. 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業（委託期間 3/15）

2/16 に連絡調整会議議事録（1/30 開催）を 12 団体と県に送付
リーフレットの希望数を 12 団体に確認中（現在 6,700 部以上）
医師会、歯科医師会、言語聴覚士会が冊数未定
発送を行う場合、5 月以降を予定している。

※栄養士会で配布してもよいか

例：理事が他団体の研修に参加した時に、その際配布可能か？
会員が地域ケア会議などに出席した時に配布可能か？など
担当者に確認・・・契約終了し、報告後なら、可能と承諾を得た

4. 管理栄養士向け介護予防推進指導者育成事業（委託期間 3/15）

通いの場の事業

- ・実施期間 契約日から、令和 6 年 1 月 31 日まで依頼数 35 件
実施期間内 東部地区 29 件 中部地区 6 件
実施期間外 東部地区 8 件
- ・簡単な料理の動画を（QR コード）付けた資料（2 枚）を作成した。
- ・通いの場、講師専用ホームページを作成した
- ・一般公開のページ作成について

委託事業でホームページを作った場合、会員以外の一般の人も見られるページに掲載する必要があると、県の指示があった。そのため講師用ページのほかに一般公開のページも作成した。

ホームページの掲載について、委託事業の完了期日が近いこともあり、三役の承認を経て、準備を進めることとし、その上で、理事会で追認をいただくこととした。また、サイトは、県の確認が済み次第、公開することとした。

※一般公開用ページに掲載している資料は、以下の内容を加工する。

- ①「サンプル」の文字を入れた → 一般公開のためサンプルの文字は削除する。
- ②ダウンロードできないようにする。
- ③資料データ内の QR コードで動画が見られないよう加工する。
→ QR コードはしばらく公開せず、様子を見て検討する。

・研修事業

今年度、研修修了者 12 名・・・修了証を発行送付済

WEB 研修 参加者 84 名

会場研修 参加者 78 名

5. しずおか健幸惣菜パートナー運営事務局業務（契約期間 3/15）

以下の書類を提出した

- ・ しずおか健幸惣菜パートナー活動状況調査報告書
- ・ WEB 研修事業報告書とりまとめ
- ・ インスタグラム投稿原稿データ
- ・ PRグッズ送付数一覧表を作成した。
- ・ 作成成果物のデータ（2種類作成）

6. 富士宮市食文化推進プロジェクト推進事業（契約期間 2/29 まで）

2/14 事業まとめ報告書提出

2/20 請求書提出 承認済み

(7) 学校健康教育事業部(松島理事)

2023 年度学校健康教育職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会

日時：2024 年 1 月 21 日（日）13：00～16：00 WEB 会議 松島出席

講演：「栄養管理プロセスの手順と個別的な相談指導の習得に向けて～今、新しい生涯教育～」

講師（公社）日本栄養士会常任理事 渡邊啓子(人材育成事業部長)

グループワーク：各都道府県での研修の実施・受講状況、個別的な相談指導の研修実施状況について

→学校健康教育事業部では来年度以降も各都道府県で個別的な相談指導のスキルアップを目指し、研修会開催などをしていく。

(8) 公衆衛生事業部(日置理事)

公衆衛生専門管理栄養士（仮称）意見交換会

日時：令和 6 年 2 月 3 日（土）午前 10 時 30 分から 16 時まで

会場：ビジョンセンター東京八重洲 9 階 906

内容：日本栄養士会では、より高度で専門性を発揮できる自治体栄養士の育成を図るための人材育成プログラムとして、公衆衛生専門管理栄養士（仮）の認定制度の検討を行っている。

認定制度の設計に当たり、公衆衛生専門管理栄養士（仮）の目指す姿やコンピテンシー等にかかる意見交換会が行われ、出席した。

2023 年公衆衛生実務研修会

日時：令和 6 年 2 月 24 日（土）午前 10 時 30 分から 16 時 30 分まで

会場：WEB

内容：説明「日本栄養士会公衆衛生職域中期計画とビジョン」

（公社）日本栄養士会公衆衛生職域担当理事 諸岡 歩氏

講演「栄養の主流化に向けた視点と打ち込み

～『健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ』の例を中心に～」

講師 厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室室長補佐 塩澤信良氏

事例発表（3 題）

グループワーク

(9) 研究教育事業部（三浦理事）

2024年3月4日（月）「Web 学び直し講座」担当者会議（理事3名、運営委員4名参加）

①2023年度実施、2期受講アンケート結果の報告（報告資料参照）

- 2期新規受講者76名の特徴、受講アンケート結果を報告した。
- 単位認定希望者については、本来、単位認定は、感想では不十分であることから、今回は「受講の感想・意見」以外に、単位認定条件として、「自分が学んだこと」について400文字程度でレポートを提出とした。提出されたレポートは、文字数300文字以上は47%、100～300文字は33%、100文字以下19%のうち0文字が2名であった。初の試みであり、受講者への周知が十分でなかった可能性もあり、今回は、文字が記載してあれば、単位認定することとした。単位認定方法については、次回の講座の際、再度確認が必要である。
- 2期の講座ごとの感想は、今後、各講師に返却する。

②2024年度、3期「Web 学び直し講座」の事業計画

- 1) 方針：コンテンツの一部の入れ替え、または新たに追加して来年度の「学び直し講座」を3期とする。これまでの1期、2期受講者は視聴延長期間として、3期を無料で視聴でき、まだ未受講会員には、新規のテーマも加えて、受講を呼び掛ける。また、受講案内では、動画の目次など学ぶ内容がわかる資料も用意して、講座の内容がわかるようにする。
 - 2) テーマと講師：受講アンケートの今後の学びたいテーマなどを参考にし、まずは養成校の会員、非常勤から講師を募り、難しい場合は他職域の候補者について理事会にて意見を伺うことにする。（協議事項へ）
 - 3) 講義時間：生涯教育単位認定については、これまでと同様の方針で、90分程度で1単位認定とする。長時間の動画は視聴率が下がるため、1テーマ90分を3本くらいに分割して作成していただく。（1テーマ、20～30分×3本の受講で1単位の単位認定）
 - 4) 動画作成時期：3期については、新規動画作成者が予想されるため、2022年度と同様に、講師選定、会員への周知、動画作成、アンケート原案見直し、Vimeoの動画アップ作業などの準備は9月ごろまでに行う。
 - 5) 視聴期間：3期については、新規動画作成者が予想されるため、2022年度と同様に、視聴期間は秋10～12月頃とする。視聴期間の詳細は案内作成次期に、もう一度確認する。
 - 6) Vimeoの契約時期：契約時期については、3期の動画アップ作業時期に合わせて1年契約をする。
 - 7) アンケートの作成と集計：次年度、準備時期に現アンケート項目について見直しをする。
 - 8) 単位認定方法：単位認定希望者は、感想以外に「学んだ内容」について簡単なレポートを提出していただく。ただし、このレポートの提出がない、0文字の受講者には認定しない。その方針を受講案内にもしっかりと記載して周知する。レポートの文字数については、準備時期にもう一度確認する。（協議事項へ）
- 9) その他
- 2期まで動画を提供していただいた講師には、3期の動画提供について同意をとる。
 - 辞退者がいる場合は、その動画を外して、3期の講座を準備する。
 - 理事が決定後、4月以降、総会までに運営委員も選出する予定とする。

- 3期事業計画について、理事会で意見を伺う。

(10) 地域活動事業部（池谷理事）

理事運営委員会

2月26日 ZOOM 19:30～

参加者：森平理事・白石理事・青島理事・栗原理事

議題

- ・委託事業進捗状況について
- ・次年度、フリーランス栄養関連企業等に名称が変更になり、勤労者支援事業部と合同の事業部になる。当初、地域活動理事5名 運営委員9名、勤労者支援事業部 理事2名 運営委員3名だったが勤労者支援事業部の中部地区運営委員が1名増えると連絡があり対応した。

(11) 勤労者支援事業部（森下理事）

- ・次年度静岡県栄養士会定時総会で承認後、勤労者支援と地域活動事業部が統合され、フリーランス・栄養関連企業等に変更となる。資料として組織図と職域カテゴリを用いて説明した。
- ・次年度は旧地域活動5名と旧勤労者支援2名を理事に選出。運営委員の継続をお願いした。
- ・新しい運営委員として勤労者支援の中から杏林堂の方を1名予定している。
- ・2025年度の研修会や取り組みについての内容を検討した。

(12) 医療事業部（鈴木理事）

- ・2月24日（金・祝）医療職域リーダー研修会 鈴木・渡邊美・中村・太田
- ・3月7日（木）第2回静岡県医療的ケア児等支援ネットワーク会議 鈴木

(13) その他

① 公益法人変更認定申請について

変更認定申請の書類を2024年度予算案、事業計画案とともに2月19日県に電子申請により提出し、3月1日、7日、8日に補正を提出した。3月25日の審議会に諮る予定である。

追加の理事会承認については協議事項(9)

平成26年以降修正しなかったため、今回書類作成が大変だった。県に確認すると提出した事業内容を変更する場合には、その都度、変更申請をする必要があるとのこと。

総会議案と内容に変更はないが、一度中身を確認して研修会を行ってほしい。

② 広報部から

- ・おすすめメニューについて

第2回目を4月～5月に募集し、7月にホームページに掲載する。

- ・ファイルサーバーについて

議事録をファイルサーバーで修正するように、前回の理事会で提案したが、活用されず。何が難しいか、などの意見を伺いたい。

→第6回の議事録が見ることができるので、まずはアクセスして書き込みをしてみてほしい。

難しいことがあれば、広報部に伝える。

今後、書き込んだ際には赤字にするなど、ルールを制定する必要がある。

4月の理事会に合わせてファイルサーバーでの議事録の編集方法の説明会を行う。

新理事には録画した YouTube を見てもらう。

・インスタグラムの当番について

4月以降～6月までのインスタグラム当番を決定しました。

次回の理事の候補になっていない人は外してある。

5 協議事項

(1) 2024年度事業計画承認について（若林事業部長、久保田総務部長）

【配布資料；2024年度公益社団法人静岡県栄養士会事業計画（案）、2024年度収支予算書（案）】

・予算書については前回承認された内容を総会資料形式で提示した。

全会一致で承認された。

(2) 総務部企画調整委員会（森下理事）

定時総会

・あざれあ下見について 日程と担当者4名

→照明・受付・スライドの確認をしたい。4月下旬～5月上旬を予定

杉山理事、山崎理事、新井会長、森下理事、4名

・役割分担（別紙参照）当日欠席される方を把握する。現理事役割を確認した。

新理事の役割については、その事業部の現理事の指示で分担していく。

→タイムキーパーは前年度司会を行った事業部が行う。

・タイムスケジュール（別紙参照）

能登半島地震の災害時活動報告と今後の災害に対する情報共有のセッションについて

静栄 DAT リーダー・スタッフ発表者を選出し、どのような内容を報告するか？

→内容（案）：概要（中村理事）、1.5次避難所（杉本さん）、栄養管理（池谷理事・久保田副会長）

現地支援に行った方へ感謝状の贈呈の時間を入れて、各7分程度の報告をお願いする。

・広報（スライド、写真）：各事業部のスライド作成、例年どおりでよいか、広報と相談し進めていく

・生涯教育単位について 県の講演30分を特別講演60分と紐づけて、90分の単位にすることは可能か。→特別講演の後に DAT 活動報告が続き、合わせて90分になるので、内容を確認して生涯教育単位を付与する。

・アンケート実施について、内容検討。→内容は承認。すべて回答について必須の形式とする。

・来賓に出すお茶は今年度もペットボトル飲料にする。

・来賓の動向は4月の連絡又は直前の連絡となる。

・新理事の割り振りについては4月の理事会で報告する。

・参加者を増やすため抽選会の話が出ていたが、R6年度は実施しないこととする。

・賛助会員は14社を募集予定とする。

展示場での飲食は、昨年度までは不可にしていたが、今年度からは制限を設けない。
申込方法は、今年度は間に合わないため FAX またはメールとし、賛助会員への通知は
3 月中に行い、申込期間は 4 月 1 日から 4 月 30 日とする。ならびに緊急連絡先の項目を申込
書に追加する。

次年度以降はルールを整備して、栄養士大会のように WEB 申込にしていく。
上記、継続審議も踏まえ、全会一致で承認された。

(3) 研修部 (渡邊美子理事)

① 研修会案内通知の件

- ・ 研修会ごとの案内書面の郵送 (2023 年度まで)
⇒ 年間計画一覧表及びホームページ (研修案内) の URL の案内 (2024 年度以降)

→ 来年度からは年間の研修会予定とホームページの URL を会員に送付する。
携帯電話については、従来通り事務局まで取りに来られる場合、使用する。
特に Web・ハイブリッドで行う場合は、問い合わせが多いので活用してほしい。
地区事業部の研修については、研修会一覧の郵送に間に合うものは日付と内容を掲載する。
送金人欄は名前のみ。参加研修会名は不要とする。
上記、継続審議も踏まえ、全会一致で承認された。

(4) 地区事業部 (塚本理事)

① 運営委員と理事の役割 (案) について

② 今後の地区支出の考え方について

- ・ イベント時のお弁当の考え方
イベントに限らず、1 日の研修会等ではお弁当代は実費として日当から天引きする。
→ 日当から天引きとする。
- ・ 交流会の飲食について
軽食を伴う交流会は可能か。その場合は、需用費 (消耗品費) での支出としてよいか。
→ 需用費 (消耗品費) の支出とする。軽食はお茶菓子程度のものとする。アルコール不可。
- ・ 工場見学などを行う地区研修について
工場見学などでバスやレンタカーを利用する場合、雑費で支出してよいか。
→ 以前、工場見学をした所は、現地集合、現地解散で行っていた。経費もかかるためバスや
レンタカーを利用しない。
- ・ 研修会当日の日当の支払いについて
運営委員は研修会の参加者のため、支払をしていない地区がある。
開催の手伝いをしてもらっているため、日当を支払うことは可能か?
→ 予算内であれば、支払ってもよい。しかし、地区ごとに人数が異なるなど支払額に関する
問題があるので予算については次年度検討する。
- ・ 地区の運営委員と理事を兼務しているが外れた方がよいか?

→多くの人に栄養士会に関わってもらおうことを考えると別の人がよいが、各地域の事情によって兼務してもよいとする。

- ・地区担当の決め方を知りたい。

関わりのない地区のサポートを理事だからといって振られても難しい。

→運営委員には地区と職域の2種あり、規定はない。

地区ごとに差があり、共有できていないため、今後整備していく。

理事の立ち位置としては、意見を吸い上げるような立ち位置がよい。

- ・地区代表者会議（4月の理事会の午前中）に新理事も参加して、顔合わせをしてもらいたい。

→日程的に新理事は難しいが、継続する理事には参加を呼び掛ける。

上記、継続審議も踏まえ、全会一致で承認された。

(5) 栄養ケア・ステーション部(杉山理事→久保田副会長)

栄養ケア・ステーション運営規程 内規（支部）の下記項目追加について協議いただきたい。

- ・担当者の選任：栄養ケア・ステーション部にて候補者をあげ、理事会にて決定する。

任期は理事と同じ2年とし、運営委員のように書面にて任命する。

- ・個人情報の取扱い：理事と同様の誓約書を提出する。

- ・登録者名簿の提供：氏名、居住市町、登録業務は支部に提供（管理依頼）して良いか？

登録者の電話番号を提供（管理依頼）して良いか？

※登録者の電話番号情報を支部へ提供する場合、登録者へ支部の電話番号登録を事前に指示
上記、継続審議も踏まえ、全会一致で承認された。

(意見)

- ・栄養ケア・ステーションに登録されているか、どの「担当可能な仕事内容」で登録したか、現状、各自で確認できない。

登録されていることを自覚していない人もいるのではないか。

→登録しているかどうかは、マイページで確認できる。（「担当可能な仕事内容」は確認できない）

栄養ケア・ステーションにかかる情報が更新されている人にはお知らせが送付されている。

連絡先が変更していないと届かない。

再登録を呼びかけているが、変更なしという理由にて、対応していただけない会員もいる。

→4月以降、再度登録を呼びかける文書を配布する予定である。

(6) 学術部（栄養士大会企画委員会）（戸田理事）

第10回栄養士大会について、引き続き、あざれあ会場ハイブリッド式で実施を検討している。

①日程について

候補日：2025年2月8日（土）または2025年2月15日（土）

★学会等があるため、学術部としては8日を第一希望にしたい。→2月8日（土）で承認された。

②当日の運営について

第10回の記念大会において、第9回のアンケートより、講演会の実施希望者が11名（36%）

いました。講演の講師希望者は、訪問栄養食事指導について：塩野崎淳子先生、公認スポーツ栄養士の方、ふじのくに地球環境ミュージアム館長佐藤洋一郎先生とのご希望がありました。仮に講演会を実施すると想定すると、今年の実施状況から機器設備に2時間はかかったため、当日の運営準備を8:30より開始し、午前の部（講演会）10:00 受付・10:30 開始、午後の部（多職域実践発表と交流会）13:00 受付・13:30 開始とならざるを得ない。

午前の部を活用し講演会を実施する場合は、講師の連絡等を学術部（栄養士大会）以外の方にサポートが必要である。また、講演会を実施する場合、大会としての予算立てができていないことから、研修部の予算から捻出することは可能か？

→多くの会員が実践発表をする機会を大切にしたい。また、交流会によって会場に行く良さが強く感じられた。来年度講演会の予算を申請していないため、講演会を実施しないこととする。

栄養士大会が10回目となるため、方向性を4月には決めていきたい。

上記、継続審議も踏まえ、全会一致で承認された。

(7) 研究教育事業部（三浦理事）

2024年度、3期「Web 学び直し講座」の事業計画について

① 第3期運営方針、単位認定の方法について（報告事項参照）

単位認定希望者は、感想以外に「学んだ内容」について簡単なレポートを提出していただく予定である。文字数については2期の平均文字数をふまえ、100～200文字程度が記入しやすいと考えるが、ご意見を伺いたい。

→以前はテストをやっていたが、問題作成は講師の負担が大きい。

短すぎる文字数も書きにくい。

感想でなく、簡単なレポートとして、アンケート回答100文字以上で視聴したことが確認できる内容であれば単位認定とすることで、承認された。

② 新規講座の講師候補について

→研究教育に講師を限ると、先細りになってしまうことが危惧される。研究教育以外にも講師の枠を拡げ、研究教育の会員が監修するという形にすると内容が充実できる。

研究教育以外の講師候補者案は、直ぐには提案が難しいため、今後、講座内容、講師については研究教育で検討する。

上記、継続審議も踏まえ、全会一致で承認された。

(8) 公益法人変更認定申請の追加承認について

2023年度第5回理事会で、公益目的事業1の県民栄養調査に関する事業及び収益事業の廃止について承認いただいたが、その他2024年度以降に実施を予定する公益目的事業は、平成26年に変更認定を受けた公益目的事業と内容又は事業番号等を異にし、当該事項についても変更認定申請が必要となったため、以下の内容について追加承認いただきたい。

公益変更認定申請 公益目的事業の種類又は内容の変更（詳細は別紙変更認定申請提出書類を参照）
変更理由 「事業の改廃に伴う内容変更のため」

公1

- (1) 公開講座 ⇒内容変更
- (2) 県、市町、公共団体等が実施する栄養相談への協力 ⇒内容変更
- (3) 乳幼児の保護者を対象とした食育講座（静岡県茶業農産課からの委託事業）⇒廃止
- (3) 介護予防推進指導者育成事業（静岡県健康増進課委託事業） ⇒追加
- (4) 高校生を対象とした栄養指導講座（公益財団法人静岡県生活衛生営業指導センターからの委託事業） ⇒内容変更
- (5) 中高年を対象とした食生活に関する講座（公益財団法人静岡県生活衛生営業指導センターからの委託事業） ⇒廃止
- (5) 消費者への「健康な食事」を考える管理栄養士・栄養士が進める料理の普及事業（公財・静岡県生活衛生営業指導センター委託事業） ⇒追加
- (6) 心身に障害のある在宅者及び介護者に対する食生活に関する知識の普及のための講習会 ⇒名称変更、内容変更
- (7) 外食料理の栄養成分表示を推進することにより県民の栄養改善を支援する事業 ⇒廃止
- (7) 食品表示適正化・活用普及事業（静岡県衛生課委託事業） ⇒追加
- (8) 病態栄養、生活習慣病の予防や治療、高齢者の食生活の改善、食育普及等に関する個別及び集団指導（栄養ケア・ステーション事業） ⇒内容変更
- (9) 日本栄養士会からの委託事業 ⇒廃止
- (9) 富士宮市食文化推進プロジェクト事業（富士宮市フードバレー推進協議会委託事業） ⇒追加
- (10) 県民栄養調査に関する事業 ⇒廃止
- (10) 飲食店向け「健康な食事」推進事業（公財・静岡県生活衛生営業指導センター委託事業） ⇒追加
- (11) 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業（静岡県健康増進課委託事業） ⇒追加
- (12) しずおか健幸惣菜パートナー運営事務局（静岡県健康増進課委託事業） ⇒追加
- (13) 広報事業 ⇒内容変更

公2

- (1) 研修事業 ⇒名称および内容変更
- (2) 災害時栄養支援研修会 ⇒内容変更

なお、事業の概要についてはすべて「事業例示」とする。

全会一致で承認された。

(9)その他

①地区研修会について（白石理事）

東部地区で行った交流会のみの開催はよかったが、1月開催だったため、新規会員登録につながらなかった。今年度は6月実施を予定だが、寺子屋と日程が重なっている。同日開催でもよいか？→日程の重複は避けたいが、寺子屋の参加者は人数が少ないようなので開催してもよい。

開催は2か月前までにHPに情報を公開しなければならないと運営委員が聞いているが、今から準備を進めて良いか？→進めてもよい。

上記、継続審議も踏まえ、全会一致で承認された。

②運営委員について（新井会長）

運営委員の任期は2年（職域、地区ともに）とし、5月中旬までには運営委員を決める。

また、委嘱状を渡し、責任ある行動をしていただくこととする。

来年度の人数は従来通りとするが、次年度精査して整備を行いたいので、準備を進めることとする。また、途中でやめた場合の補充は今後検討する。

地区の運営委員も同様とする。地区代表者会議の時に運営委員の人数について議事に追加する。

来年度、フリーランス栄養関連事業部になると、理事と運営委員の人数が増える。

どのように運営していけばいいかわからない。

→移行期間だと考えてほしい。2024年度は予算の範囲内で対応してほしい。

2025年度については、意見を吸い上げて準備を進める。

理事改選のタイミングで運営委員も交代すると、全員わからない人が増え、対応が難しいのでは？

→今後運営の仕方についても検討する。

上記、継続審議も踏まえ、全会一致で承認された。

③ 地区事業部より（塚本理事）

地区代表者会議の文章を承認してほしい。

→全会一致で承認された。運営委員の人数について、当日議事に追加する。

6 承認事項（協議を経ず理事会で承認を受けたいもの）

(1) 新入会員の承認について（久保田総務部長）

→全会一致で承認された。

(2) 健康栄養知識普及事業の案内について

今年度まで対象を市町としていたが、次年度事業計画では非営利他団体も対象に含めるため、関係書類についてご承認いただきたい。

→栄養指導センターに、他職種の非営利団体が主催するイベントで冊子を配布してもよいか、配布冊数を確認する。

実施要領の趣旨、「ふじのくに食育推進計画」を「第4次静岡県食育推進計画」名称を修正する。

→全会一致で承認された。

(3) 研修部

・2024年度研修会 予定一覧表 ※資料参照

→全会一致で承認された。ホームページの年間スケジュールに一覧表を掲載する。

(4) 医療職域地区リーダー及び選挙権について

東海北陸地区主幹事に、渡邊美子理事（現東海北陸地区副幹事）を推薦する。

幹事に対する選挙権は、鈴木（県代表者）、中村理事、太田理事で届出を行う。
→全会一致で承認された。

(5) 地区事業部 A-1, 2, 3, 4 地区会計収支報告書について

A-4 資料 地区用の訂正について

・会議費の部分の修正

(削除) スタッフ食事代（茶菓子代を含む）、企画会議等飲食代（1人2,000円まで）

※会議報告書を添付すること

(追加) 基本的に、お昼時間をまたぎ講師を依頼する場合のみ食事を出す。

・イベント時のお弁当の考え方

イベントに限らず、1日の研修会等ではお弁当は実費として日当から天引きする。

以上、担当者旅費、企画会議で飲食代の文は削除し、交流会のお茶菓子代を追加する。

→全会一致で承認された。

7 連絡事項

(1) 会員への通知発送について

次回4月8日選挙結果発送 味の素チラシ同封

投票663通（3/17時点）。引き続き投票の呼びかけについて連絡された。

(2) 令和6年4月1日から実施される

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行について

内閣府より説明会・研修会の開催 「改正障害者差別解消法について」

我が国では障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合い、共に生きる社会（共生社会）を目指している。そのため「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の一部を改正する。

対象：教育、医療、福祉、公共交通機関、日常生活及び社会生活にかかる分野が広く対象となる。

事業者は目的の営利、非営利、個人、法人の別を問わない。また対面やオンラインなどサービス等形態の別も問わない。

対応：研修・セミナーなどでの対応として障害を理由として差別をしない。事業者においては、障害者に対して、適切に必要なかつ合理的配慮を提供する。

(3) 県民フォーラムについて

8月3日（土）にあざれあ大ホールで実施予定。スポーツ栄養の話で準備を進めている。

(4) 事務局員の賃金および事務局の体制について

安倍事務局長と栄養ケア・ステーション鈴木コーディネーターの賃金を上げることが説明された。業務が継続できるよう人材育成を意識して、事務局の体制を今後検討していくことが説明された。

8 確認事項

この議事録が正確である事を証するために、会長及び副会長並びに監事は記名捺印する。

2024年3月17日

公益社団法人 静岡県栄養士会

会長 新井 英一 

副会長 久保田 美保子 

副会長 若林 恭子 

監事 梅本 幹子 

監事 関 明子 

